

2

しつけと虐待

心理的虐待

言葉による脅し、無視する、子どもの自尊心を傷つける言動、いつも兄弟姉妹と比べてなじる、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（ダメスティック・バイオレンス（DV））、兄弟姉妹に虐待を行うなど、子どもに著しい心理的な痛手を与えること、傷つける言動を取ることです。

継続的なことが多く、子どもには、無口になる、元気がなくなるなどの兆候が表れるようになり、場合によっては心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状を引き起こすこともあります。



「しつけ」の「つもり」が暴行へとエスカレートし、虐待になってしまうケースがあります。

「しつけ」を名目とした体罰は法律で明確に禁止されています。

子育てに悩む人は問題を一人で抱え込まないようにしましょう。行政の相談窓口もありますし（p9参照）、インターネットや地域コミュニティで、子育てや家庭の問題について相談し合っているグループやNPOも全国にたくさんできています。

「助けて！このままだと、子どもを殺してしまう！」とインターネットに書き込み、多くの支援を受けて立ち直った人の例もあります。

子育てが悲しい「孤育て」にならないよう、これは虐待かも？と思ったらちょっと周りを見渡し、助けを借りることも必要です。

